

福生市地域福祉計画 次期計画に向けた課題のまとめ

「基本目標 1 地域活動を支える担い手づくり」についての課題

現計画の方向性	<p>地域に住む住民が住民同士の「つながり」を大切にし、お互いに生活を支えあうことができるような地域づくりをしていくためには、地域住民が生活基盤である地域での問題を認識し、自らその問題解決の担い手として主体的にかかわることが重要になります。住民一人ひとりの地域に対する意識を高めるとともに、地域活動につなげ、地域福祉を支える新たな担い手の育成も進めます。</p> <p>また、町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による助けあい・支えあいなどの地域活動を推進するとともに、NPO・ボランティア活動を支援し、地域における関係団体の連携の強化を図ります。</p> <p>1-1 地域に目を向け参加・参画する人の増加 1-2 NPO・ボランティア活動等の支援 1-3 地域の活動基盤の充実</p>
1 国の動向等	<p>○平成 28 年に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、子ども・高齢者・障がいのある人など、市民一人ひとりがお互いを地域の一員として認めあい、ふれあいを深めることで、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことのできる社会をともに創っていく「地域共生社会」を実現することが示された。</p>
2 本市の状況	<p>【進捗及び評価】</p> <p>(1) 地域に目を向け参加・参画する人の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（健康づくり推進員活動支援の充実）健康づくり講演会、ラジオ体操事業 14 日、ウォーキング事業等 5 回、あいさつ運動 4 回、出前講座 14 回行いました。 ・（シルバーボランティア活動の促進）活動登録者：新規登録者数 8 名、年度末登録者数 48 名 <p>(2) NPO・ボランティア活動等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（市民活動の場の整備）輝き市民サポートセンター事業等で、活動の場を提供しました。 <p>市民活動相談：随時 輝き市民サポートセンターイベント：2日間 市民活動プレゼンテーション：3回</p> <p>(3) 地域の活動基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（市民の自主的なコミュニティづくりへの支援）32 町会・自治会に対し、地域活性化交付金 8,985,691 円を交付しました。
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活実態調査において、地域での活動の参加頻度について、どの会・グループ等でも「参加していない」や「無回答」が多くなっていますが、“町内会・自治会”で「年に数回」（15.7%）、“趣味関係のグループ”で「月1～3回」（12.1%）、“スポーツ関係のグループやクラブ”で「週2～3回」（8.8%）が、比較的多くなっています。「週4回以上」の割合が多いのは、“収入のある仕事”（15.0%）です。また、「ボランティアのグループ」に月1回以上参加している割合は、9.0%となっています。 ・高齢者生活実態調査において、地域住民の有志による地域づくり活動への参加者としての参加意向について、一般高齢者は「ぜひ参加したい」が 11.7%、「参加してもよい」が 53.1%、要支援（認定）者は「ぜひ参加したい」が 8.2%、「参加してもよい」が 33.3%となっています。 ・高齢者生活実態調査において、地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営としての参加意向について、一般高齢者、要支援者ともに「参加したくない」（順に 52.1%、60.4%）が最も多く、一般高齢者は「参加してもよい」（38.3%）も、比較的多くなっています。 ・高齢者生活実態調査において、一般高齢者について、“心配事や愚痴を聞いてくれる人”、“看病や世話をしてくれる人”、“看病や世話をしてくれる人”については、いずれも「配偶者」が最も多くなっています。“心配事や愚痴を聞いてあげる人”については「友人」が最も多く、「配偶者」が続いています。 ・要支援者については、“心配事や愚痴を聞いてくれる人”と“看病や世話をしてくれる人”としては、「別居の子ども」が最も多くなっています。“心配事や愚痴を聞いてあげる人”については「友人」が、“看病や世話をしてくれる人”については「配偶者」が、それぞれ最も多くなっています。

地域に住む住民が住民同士の「つながり」を大切に、お互いに生活を支えあうことができるような地域づくりをしていくために、地域住民が生活基盤である地域での問題を認識し、自らその問題解決の担い手として主体的にかかわることができるよう、住民一人ひとりの地域に対する意識を高めるとともに、地域活動につなげ、地域福祉を支える新たな担い手の育成にも取り組みました。

また、町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による助けあい・支えあいなどの地域活動を推進するとともに、NPO・ボランティア活動を支援し、地域における関係団体の連携の強化を図ってきました。

(1. 地域に目を向け参加・参画する人の増加)

高齢者生活実態調査結果をみると、地域での活動の参加頻度について、どの会・グループ等でも「参加していない」や「無回答」が多くなっていますが、“町内会・自治会”で「年に数回」(15.7%)、“趣味関係のグループ”で「月1～3回」(12.1%)、“スポーツ関係のグループやクラブ”で「週2～3回」(8.8%)が、比較的多くなっています。

福祉や地域の取組は様々なものがありますが、必要な人に届いていなかったり、制度自体が複雑で分かりにくかったりします。福祉や地域のことを知ること、理解することで意識を育む機会につながります。

また、仕事や子育て等で時間的なゆとりが少なくなる中、地域活動に対する負担の軽減や役割の明確化を図りつつ、福祉活動に関わる人材の育成が必要です。

(2. NPO・ボランティア活動等の支援)

高齢者生活実態調査結果をみると、地域での活動の参加頻度について、「ボランティアのグループ」に月1回以上参加している割合は、9.0%となっています。

地域福祉活動を担う人材育成の支援やボランティアの育成支援に取り組み、地域活動や団体活動のさらなる促進を図るため、団体間の情報共有や活動のPRや、具体的な活動へつなげる研修等を行い、意識の向上や福祉課題を解決する担い手につながるよう支援や取組を進めていくことが必要です。

(3. 地域の活動基盤の充実)

高齢者生活実態調査結果をみると、地域住民の有志による地域づくり活動への参加者としての参加意向について、一般高齢者は「ぜひ参加したい」が11.7%、「参加してもよい」が53.1%、要支援(認定)者は「ぜひ参加したい」が8.2%、「参加してもよい」が33.3%となっています。

また、地域住民の有志による地域づくり活動への企画・運営としての参加意向について、一般高齢者、要支援者ともに「参加したくない」(順に52.1%、60.4%)が最も多く、一般高齢者は「参加してもよい」(38.3%)も、比較的多くなっています。

地域活動への参加のきっかけとなるよう、交流や体験を通して、地域の生活課題や地域活動に対する市民の理解を深めていくことが必要です。

また、地域活動を活性化させていくうえで、活動の横のつながりや情報共有が重要であり、地域における活動の機会や拠点となる場の整備も必要です。

4 次期計画に向けた課題

「基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>地域福祉を進めていくうえで、「近所づきあい」「人づきあい」が地域づくりの基礎になります。そのために、あいさつや声かけからはじめ、交流を通じた地域の関係づくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあいの意識を持つとともに、地域での人とのつながりを持ち、地域活動につなげていくことが重要です。障害のある人もない人も、高齢者も、地域全体が一体となって、支えあっていけるよう、お互いの人権を尊重しあう環境づくり・関係づくりとともに、支援を必要としている人への体制整備を進めます。</p> <p>一方、地域で大規模な災害が起きた時、犯罪が起きた時など、行政の力だけでは十分な対応ができないことがあります。これらの災害や犯罪はいつ起きるか想定ができません。このような中、個人や家庭で日頃から、防災や防犯に対する意識や活動を高めるため、地域コミュニティの向上により、安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>2-1 顔の見える関係づくりと健康づくりの推進 2-2 地域におけるセーフティネットの構築 2-3 人権尊重と権利擁護の充実 2-4 安全安心な地域づくりの推進</p>
<p>1 国の動向等</p>	<p>○平成 27 年に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業等を行うことが示された。</p> <p>○平成 28 年の再犯防止推進法の成立を踏まえ、地方公共団体の再犯防止の取組に係る施策の推進が図られており、社会復帰をめざす人への支援が求められている。</p> <p>○平成 29 年に成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定された。</p>
<p>2 本市の状況</p>	<p>【進捗及び評価】</p> <p>(1) 顔の見える関係づくりと健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（世代間交流の促進）学童クラブにおいては高齢者による見守り事業を実施し、多世代間交流を図りました。また、児童館においては、地域の行事に参加するなど世代間交流を図りました。 <p>(2) 地域におけるセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（見守りネットワークづくり）広報誌に掲載したり、見守りポスターを作成するなどして、見守り活動の周知を図りました。 <p>(3) 人権尊重と権利擁護の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（学校教育における福祉教育の充実）オリンピック・パラリンピック教育を関連させ、総合的な学習の時間や特別活動における体験活動で交流促進を行いました。 <p>(4) 安全安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（要援護者（避難行動要援護者）への支援）民生委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。R01 登録者数：131 名（H30：136 名） ・（市組織の対応）全課に、進捗状況調査を行い、都発行の心のバリアフリーハンドブック、ポスターの配付等、意識啓発に努めました。 ・（訪問販売等悪質商法取引等への対応）振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を 120 台購入（シティセールス推進課）し、市民への貸し出しを継続的に行いました（安全安心まちづくり課）。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発として、パンフレットやグッズの作成を実施しました。

3 アンケート 調査結果

- ・高齢者生活実態調査において、まわりの人との「助け合い」について、“心配事や愚痴を聞いてくれる人”、“看病や世話をしてくれる人”、“看病や世話をしあげる人”については、いずれも「配偶者」が最も多くなっています。“心配事や愚痴を聞いてあげる人”については「友人」が最も多く、「配偶者」が続いています。
- ・障害者生活実態調査において、今後、市に期待することについて、「災害時の対応に関する情報提供」の割合は、身体障害者では 22.9%、知的障害者では 28.6%、精神障害者では 14.9%、難病患者は（23.3%）となっています。
- ・障害者生活実態調査において、災害発生時、心身の健康面や生活面で困ることについては、身体障害者、知的障害者、難病患者は「特にない」の割合が最も多くなっていますが、精神障害者は「治療や投薬を受ける必要がある」が約3割（30.3%）で最も多くなっています。次いで、身体障害者は「治療や投薬を受ける必要がある」（18.8%）、「普段の自分の生活が変わってしまう」（13.7%）の順となっています。知的障害者は「普段の自分の生活が変わってしまう」（29.7%）、「治療や投薬を受ける必要がある」（10.4%）の順となっています。精神障害者は「普段の自分の生活が変わってしまう」（29.4%）、「特にない」（18.4%）の順となっています。難病患者は「治療や投薬を受ける必要がある」（24.0%）、「人工透析を受けている」（18.6%）の順となっています。
- ・障害者生活実態調査において、災害発生に伴う避難時に、身近に支援してくれる人については、身体障害者と難病患者は「配偶者」の割合が3割台後半を超えて（順に 37.4%、42.2%）最も多くなっており、次いで「子ども」（順に 17.2%、15.5%）が多くなっています。知的障害者と精神障害者は「親」の割合が約3割を超えて（順に 52.7%、30.3%）最も多くなっています。知的障害者は、次いで「事業所の職員」（17.6%）が多くなっています。精神障害者は、次いで「配偶者」（20.9%）が多くなっています。
- ・障害者生活実態調査において、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、すべての種別において「特にない」が最も多くなっていますが、知的障害者の「差別用語が使われた」（20.3%）、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」（20.4%）と「希望する仕事に就職できなかった」（17.4%）の割合が多くなっています。
- ・障害者生活実態調査において、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は2割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が3割以上になっています。
- ・高齢者生活実態調査において、経済的にみた現在の暮らしの状況について、一般高齢者、要支援者ともに「ふつう」（順に 56.4%、49.0%）に次いで「やや苦しい」（順に 20.7%、33.3%）となっています。
- ・高齢者生活実態調査において、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割（38.1%）で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割台半ば（25.3%）で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割台後半（48.2%）で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割台半ば（36.5%）で多くなっています。
- ・障害者生活実態調査において、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。その中で、精神障害者は「家族・親族」の割合が2割台後半（27.9%）と他の種別と比べて少ないですが、「医師・看護師」の割合が1割台半ば（15.4%）と他の種別よりも多くなっています。また、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が 10%となっています。
- ・障害者生活実態調査において、災害発生に伴う避難時に、身近に支援してくれる人については、身体障害者と難病患者は「配偶者」の割合が3割台後半を超えて（順に 37.4%、42.2%）最も多くなっています。知的障害者と精神障害者は「親」の割合が約3割を超えて（順に 52.7%、30.3%）最も多くなっています。

地域福祉を進めていくうえで、「近所づきあい」「人づきあい」は地域づくりの基礎であり、あいさつや声かけからはじめ、交流を通じた地域の関係づくりに努めてきました。

また、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあいの意識を持つとともに、地域での人とのつながりを持ち、地域活動につなげていくことができるよう、障害のある人もない人も、高齢者も、地域全体が一体となって支えあっていけるよう、お互いの人権を尊重しあう環境づくり・関係づくりとともに、支援を必要としている人への体制整備に努めてきました。

さらに、地域で大規模な災害が起きた時、犯罪が起きた時など、行政の力だけでは十分な対応ができないことがあるため、個人や家庭で日頃から、防災や防犯に対する意識や活動を高めるため、地域コミュニティの向上により、安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

(1. 顔の見える関係づくりと健康づくりの推進)

高齢者生活実態調査結果をみると、まわりの人との「助け合い」については、“心配事や愚痴を聞いてくれる人”、“看病や世話をしてくれる人”、“看病や世話をしあげる人”については、いずれも「配偶者」が最も多くなっています。“心配事や愚痴を聞いてあげる人”については「友人」が最も多く、「配偶者」が続いています。

一人ひとりが安心して地域で暮らしていくためには、市民同士が知り合うことが大切です。また、知り合うことでちょっとした困りごとを、相談したり、助け合える関係となる土壌となります。

多くの人が地域で助け合える関係になるためには、まずは一人ひとりが周囲を気にかけて、見守り、気づき、声をかけ合うことが大切です。気になった人がいたときには、声をかけたり、支援先を案内したりすることができるような、意識を持った担い手を増やしていく必要があります。

(2. 地域におけるセーフティネットの構築)

高齢者生活実態調査結果をみると、経済的にみた現在の暮らしの状況について、一般高齢者、要支援者ともに「ふつう」(順に56.4%、49.0%)に次いで「やや苦しい」(順に20.7%、33.3%)となっています。

また、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割(38.1%)で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割台半ば(25.3%)で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割台後半(48.2%)で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割台半ば(36.5%)で多くなっています。

さらに、障害者生活実態調査において、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。ただし、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が10%となっています。

個人や世帯単位で様々な課題を抱え、支援を必要としているケースが増えているため、適切に相談につながらずに孤立化してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケースなどもあり、問題が発見された場合に適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められます。

また、住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、法に基づいた支援だけではなく、その人に合った支援を市民・団体・事業者・行政などで考え、協働し、届く仕組みが必要となります。

(3. 人権尊重と権利擁護の充実)

障害者生活実態調査結果をみると、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、すべての種別において「特になし」が最も多くなっていますが、知的障害者の「差別用語が使われた」(20.3%)、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」(20.4%)と「希望する仕事に就職できなかった」(17.4%)の割合が多くなっています。

また、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は2割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が3割以上となっています。

支援が必要な人を地域で把握し日常的な見守りを行うことや、市民一人一人の人権が尊重され、自立して生活できるよう権利擁護についての普及啓発及び体制の充実が必要です。

(4. 安全安心な地域づくりの推進)

障害者生活実態調査結果をみると、今後、市に期待することについて、「災害時の対応に関する情報提供」の割合は、身体障害者では22.9%、知的障害者では28.6%、精神障害者では14.9%、難病患者は(23.3%)となっています。

また、災害発生時、心身の健康面や生活面で困ることについては、精神障害者は「治療や投薬を受ける必要がある」が約3割(30.3%)で最も多くなっています。次いで、身体障害者は「治療や投薬を受ける必要がある」(18.8%)、「普段の自分の生活が変わってしまう」(13.7%)の順となっています。知的障害者は「普段の自分の生活が変わってしまう」(29.7%)、「治療や投薬を受ける必要がある」(10.4%)の順となっています。精神障害者は「普段の自分の生活が変わってしまう」(29.4%)、「特になし」(18.4%)の順となっています。難病患者は「治療や投薬を受ける必要がある」(24.0%)、「人工透析を受けている」(18.6%)の順となっています。

今後、防災訓練など、地域での防災活動を周知するとともに、高齢者や障害のある人、若者など、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、安心して生活のできる地域づくりが必要であるとともに、災害発生時や避難所などでの支援体制の充実が必要です。

4 次期計画に向けた課題

「基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>福祉サービスを利用するうえで、身近に相談する人がいない、あるいは相談窓口まで行くことができないなど様々な状況があります。だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民、地域の諸団体、行政が協働し、身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。</p> <p>そして、多様化する福祉ニーズに対応し、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実を図るとともに、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人のニーズを発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりを進めます。</p> <hr/> <p>3-1 総合的な相談体制の充実 3-2 福祉情報の提供体制の充実 3-3 地域福祉の推進体制の強化</p>
<p>1 国の動向等</p>	<p>○改正社会福祉法において、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制、の包括的な支援体制づくりに努める旨が規定された。</p>
<p>2 本市の状況</p>	<p>【進捗及び評価】</p> <p>(1) 総合的な相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（保健福祉の相談体制の充実）自立相談支援業務を委託することで、生活保護業務等の連携を図るとともに、関係機関との連携体制を強化し、生活困窮者に対する総合的な支援を実施しました。 <p>(2) 福祉情報の提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（相談員等の資質向上のための支援と周知）相談対応する職員が研修会に参加し、資質の向上を目指すとともに、広報、ホームページ等でPRしました。 <p>(3) 地域福祉の推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（「成年後見制度」利用の支援・促進）地域包括支援センターの社会福祉士を中心に制度の周知と利用促進を行いました。 ・（障害者グループホームなどへの入所支援）グループホームの確保に努めるとともに、入居者への家賃助成を行い支援を図りました。
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者生活実態調査において、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は2割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が3割以上になっています。 ・障害者生活実態調査において、現在の就労状況については、身体障害者と精神障害者は「働けない状況にある」（順に28.5%、36.3%）が最も多くなっています。知的障害者と難病患者は「今後も現在の仕事を続けたい」（順に37.9%、30.2%）が最も多くなっています。 ・障害者生活実態調査において、働く場や活動の場を充実させるため、必要と思うものについては、身体障害者と難病患者は「特に必要なものはない」がともに3割台後半（37.2%）で最も多くなっています。知的障害者と精神障害者は「自分に合う仕事の紹介や相談をしてくれるところ」が5割以上（順に52.7%、58.7%）で最も多く、次いで「日常生活の支援、日常的な相談や地域交流活動を行う施設」（順に38.5%、38.8%）、「社会的自立や訓練を行う施設」（順に36.3%、33.3%）となっています。 ・高齢者生活実態調査において、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割（38.1%）で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割台半ば（25.3%）で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割台後半（48.2%）で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割台半ば（36.5%）で多くなっています。 ・障害者生活実態調査において、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。その中で、精神障害者は「家族・親族」の割合が2割台後半（27.9%）と他の種別と比べて少ないですが、「医師・看護師」の割合が1割台半ば（15.4%）と他の種別よりも多くなっています。また、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が10%となっています。 ・障害者生活実態調査において、市の行事、福祉、保健に関することを知る手段については、すべての種別において「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。知的障害者と精神障害者は「市の広報・ホームページ・情報メール」が約4割（順に39.0%、40.3%）で、身体障害者と難病患者に比べて少ないですが、「市役所」、「家族・親族」の割合が、身体障害者と難病患者の割合よりも多くなっています。 ・障害者生活実態調査において、市に期待することについては、身体障害者では「障害福祉サービスに関する情報提供」が25.3%となっています。知的障害者では「就労支援の充実」が34.6%、「相談支援の充実」が30.2%となっています。精神障害者は「相談支援の充実」が38.3%、「就労支援の充実」が31.8%となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」が24.8%、「災害時の対応に関する情報提供」が23.3%となっています。

福祉サービスを利用するうえで、身近に相談する人がいない、あるいは相談窓口まで行くことができないなど様々な状況があるため、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民、地域の諸団体、行政が協働し、身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりを進めてきました。

また、多様化する福祉ニーズに対応し、地域で暮らしていくために必要な在宅支援サービスの充実を図るとともに、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人のニーズを発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりに取り組んできました。

(1. 総合的な相談体制の充実)

高齢者生活実態調査結果をみると、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割(38.1%)で最も多くなっています。

また、障害者生活実態調査結果では、対象者や支援者が、生活上の悩みや困ったことを相談する相手について、すべての種別において「家族・親族」の割合が最も多くなっています。その中で、精神障害者では、「相談する人がいない」の割合が10%となっています。

さらに、障害者生活実態調査結果をみると、市に期待することについては、「相談支援の充実」は、知的障害者では30.2%、精神障害者では38.3%となっています。

本市では、役所、地域包括支援センター、各学校などの機関や、民生委員、児童委員などを窓口として、地域住民からの様々な問題を受け止め、相談に応じています。

適切な相談機関につながる仕組みづくりと複雑化する相談に対応するための相談窓口間の連携・体制整備により、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できる「丸ごと相談(断らない相談)」の実現に向けた具体的取り組みを進めていくことが必要です。

(2. 福祉情報の提供体制の充実)

障害者生活実態調査結果をみると、市の行事、福祉、保健に関することを知る手段については、すべての種別において「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。知的障害者と精神障害者は「市の広報・ホームページ・情報メール」が約4割(順に39.0%、40.3%)で、身体障害者と難病患者に比べて少ないですが、「市役所」、「家族・親族」の割合が、身体障害者と難病患者の割合より多くなっています。

また、市に期待することについては、身体障害者では「障害福祉サービスに関する情報提供」が25.3%となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」が24.8%、「災害時の対応に関する情報提供」が23.3%となっています。

情報提供については、広報紙・ホームページ・回覧板等を活用した情報提供を実施していますが、情報が散在しており、住民が求めている情報にたどりつきにくくなっている現状があります。

支援が必要な人の情報の管理・活用方法の検討と、一人ひとりの状況や年齢層を考慮するなど、福祉サービス等の対象となる人へ対象者を意識した情報発信が必要です。

(3. 地域福祉の推進体制の強化)

障害者生活実態調査結果をみると、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は2割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が3割以上となっています。

また、働く場や活動の場を充実させるため、必要と思うものについては、身体障害者と難病患者は「特に必要なものはない」がともに3割台後半(37.2%)で最も多くなっています。知的障害者と精神障害者は「自分に合う仕事の紹介や相談をしてくれるところ」が5割以上(順に52.7%、58.7%)で最も多く、次いで「日常生活の支援、日常的な相談や地域交流活動を行う施設」(順に38.5%、38.8%)、「社会的自立や訓練を行う施設」(順に36.3%、33.3%)となっています。

さらに、市に期待することについては、「就労支援の充実」は、身体障害者では7.8%、知的障害者では34.6%、精神障害者では31.8%、難病患者では12.4%となっています。

高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等、地域で支援を必要としている人の抱える課題は多岐にわたっています。また、就労や経済的な問題を抱えるなど、公的福祉の対象外の人や長期にわたるひきこもりなど、制度のはざまにある人への支援も必要です。

また、高齢者・障害のある人の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まることが予想される中で、本市では、成年後見制度の利用支援などに取り組んでいます。

今後も、成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実することや虐待防止対策に取り組んでいくことが求められます。

4 次期計画に向けた課題

「基本目標 4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>誰もが住み慣れた家庭や地域で安全に安心して暮らすことのできるまちづくりが重要です。毎日の生活のちょっとした手伝いを気軽に頼み頼まれる関係でいたいものです。困ったことが起きても相談できる間柄を身近なところで作ることはこれからの生活にはとても大切なことです。</p> <p>年を重ねるとともに、誰もが病気にかかったり、認知症を発症したりして、介護が必要になる可能性があります。地域に住む市民自身が、高齢者や要介護者の抱える問題をより身近な問題と認識し、受け入れ、その生活を実際に支え合う体制を作り上げていくことで、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。</p> <hr/> <p>4-1 高齢者が生きがいをもって社会参加できるしくみづくり 4-2 高齢者の生活を支える支援体制づくり 4-3 地域包括ケア体制の構築 4-4 認知症支援策の充実 4-5 高齢者が安全に暮らせる地域づくり</p>
<p>1 国の動向等</p>	<p>○平成 30 年に「高齢社会対策大綱」を閣議決定され、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ることとされている。</p> <p>○令和元年に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症施策が推進されている。</p> <p>○令和元年に「健康寿命延伸プラン」が閣議決定され、2040 年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75 歳以上とすることを目指す。</p>
<p>2 本市の状況</p>	<p>【進捗及び評価】</p> <p>(1) 高齢者が生きがいをもって社会参加できるしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（高齢者スポーツ大会の開催）社会福祉協議会を中心に開催し、多くの参加者の健康増進を図りました。参加者数：415 人 <p>(2) 高齢者の生活を支える支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（在宅介護支援センター事業の充実）在宅介護支援センター連絡会を年間 11 回開催し、情報共有や事業内容等の検討を行いました。 ・（移送サービス事業）福祉車両の管理費について補助をします。 ・（車いす専用車の貸出し）福祉車両の管理費について補助をしました。利用件数 36 回 <p>(3) 地域包括ケア体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（リハビリテーションの利用促進）訪問、窓口にて、必要に応じリハビリテーション専門病院等の紹介を行いました。 ・（公的扶助・年金・手当の周知）広報、市 HP で情報提供を行うとともに、国民年金だよりを年 1 回発行し、市内全戸配布を行いました。また、窓口、電話等で年金相談を行いました。窓口相談 9,996 件、電話相談 615 件、文書相談 48 件 ・（在宅医療・介護連携推進事業）西多摩地域の市町村と共同で研修会や講演会を行い、多職種での連携に努めました。 <p>(4) 認知症支援策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（地域型の認知症疾患医療センターとの連携）地域型の認知症疾患医療センターとの連携を図り、地域における認知症疾患の理解を深めました。 ・（虐待防止のネットワークづくり）虐待対応ケア会議を開催し、緊急性のある案件について協議しました。 ・（認知症総合支援事業）認知症支援コーディネーターによる相談対応を行いました。相談対応件数：427 件 <p>(5) 高齢者が安全に暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（緊急通報システムの充実）通報から病院搬送までの対応が円滑に行われるよう協力員連絡会を開催しました。 ・（訪問販売等悪質商法取引等への対応）振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を 120 台購入（シティセールス推進課）し、市民への貸し出しを継続的に行いました（安全安心まちづくり課）。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発として、パンフレットやグッズの作成を実施しました。 ・（要介護者（避難行動要介護者）への支援）R01 登録者数：131 名 ・（救急医療情報キット配布）各種イベントのほか、出前講座での申請、在宅介護支援センター経由の受付等、高齢者に対してキット利用を積極的に勧めました。新規申請者数：132 人

3 アンケート 調査結果

- 高齢者生活実態調査において、趣味の有無について、一般高齢者、要支援者ともに「趣味あり」の割合が「思いつかない」を上回っていますが、「趣味あり」は一般高齢者（77.9%）と要支援者（62.4%）で15ポイント以上の開きがあります。
- 高齢者生活実態調査において、生きがいの有無について、一般高齢者の「生きがいあり」は6割前半（63.3%）で「思いつかない」（25.7%）よりも多くなっていますが、要支援者の「生きがいあり」は4割前半（43.9%）で「思いつかない」（45.5%）よりもやや少なくなっています。
- 高齢者生活実態調査における在宅介護実態調査において、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて尋ねたところ、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が2割台後半（28.2%）で最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」（22.7%）、「掃除・洗濯」（17.9%）、「配食」（15.5%）、「見守り、声かけ」（14.7%）となっています。一方で、「特にない」が2割台後半（27.9%）となっています。
- 高齢者生活実態調査において、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割（38.1%）で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割台半ば（25.3%）で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割台後半（48.2%）で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割台半ば（36.5%）で多くなっています。
- 高齢者生活実態調査において、認知症に関する相談窓口の認知度について、一般高齢者、要支援者ともに「いいえ」（順に66.0%、66.3%）が最も多くなっています。
- 高齢者生活実態調査における在宅介護実態調査において、現在抱えている傷病について尋ねたところ、「認知症（アルツハイマー病等）」が約3割（29.8%）で最も多く、次いで「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」（22.3%）、「脳血管疾患（脳卒中〔脳出血・脳梗塞等〕）」（17.9%）と続いています。
- 障害者生活実態調査において、災害発生に伴う避難時に、身近に支援してくれる人については、身体障害者と難病患者は「配偶者」の割合が3割台後半を超えて（順に37.4%、42.2%）最も多くなっており、次いで「子ども」（順に17.2%、15.5%）が多くなっています。知的障害者と精神障害者は「親」の割合が約3割を超えて（順に52.7%、30.3%）最も多くなっています。知的障害者は、次いで「事業所の職員」（17.6%）が多くなっています。精神障害者は、次いで「配偶者」（20.9%）が多くなっています。
- 障害者生活実態調査において、今後、市に期待することについて、「災害時の対応に関する情報提供」の割合は、身体障害者では22.9%、知的障害者では28.6%、精神障害者では14.9%、難病患者は23.3%となっています。
- 障害者生活実態調査において、災害発生時の自力避難の可否については、身体障害者、精神障害者、難病患者は「避難できる」が5割台前半を超えて多くなっています。一方で知的障害者は「支援がないと困難だと思う」が約6割（59.3%）と多くなっています。

誰もが住み慣れた家庭や地域で安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、毎日の生活のちょっとした手伝いを気軽に頼んだり、困ったことが起きても相談できるような、身近で支え合える地域づくりに努めてきました。

年を重ねるとともに、誰もが病気がかかったり、認知症を発症したりして、介護が必要になる可能性があるため、地域に住む市民自身が、高齢者や要介護者の抱える問題をより身近な問題と認識し、受け入れ、その生活を実際に支え合う体制を作り上げていくことで、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

(1. 高齢者が生きがいをもって社会参加できるしくみづくり)

高齢者生活実態調査結果をみると、趣味の有無について、一般高齢者、要支援者ともに「趣味あり」の割合が「思いつかない」を上回っていますが、「趣味あり」は一般高齢者(77.9%)と要支援者(62.4%)で15ポイント以上の開きがあります。

また、生きがいの有無について、一般高齢者の「生きがいあり」は6割前半(63.3%)で「思いつかない」(25.7%)よりも多くなっていますが、要支援者の「生きがいあり」は4割前半(43.9%)で「思いつかない」(45.5%)よりもやや少なくなっています。

高齢化が進む中、介護人材不足や施設の整備が問題となっていますが、高齢者自身が健康であり続けたいと思う生きがいづくりが求められています。積極的に社会参加をすることで、人と人とのつながりを生み、孤立や孤独の防止にもつながります。

どのような立場にある人でも、社会参加により生きがいづくりができるような環境が必要です。

(2. 高齢者の生活を支える支援体制づくり)

高齢者生活実態調査における在宅介護実態調査結果をみると、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて尋ねたところ、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が2割後半(28.2%)で最も多く、次いで「外出同行(通院、買い物など)」(22.7%)、「掃除・洗濯」(17.9%)、「配食」(15.5%)、「見守り、声かけ」(14.7%)となっています。

高齢者など、移動が困難な人のための公共交通や福祉交通などの移送支援策について、より一層の充実が必要です。

また、身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの確保や居場所づくりの充実も必要です。

(3. 地域包括ケア体制の構築)

高齢者生活実態調査において、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割(38.1%)で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割半ば(25.3%)で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割後半(48.2%)で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割半ば(36.5%)で多くなっています。

親の介護と子育てを同時にしなければならない、高齢者がひきこもりがちな子どもを養っているなど、個人や世帯単位で様々な課題を抱え、支援を必要としているケースが増えています。

地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組、様々な相談の場の整備、相談機能の協働・ネットワーク体制づくりなど、包括的な支援体制を主体的に整備していく必要があります。

また、健康管理や生活習慣病の発症予防・重症化の防止、日常的な疾病の対処などには、身近な地域での継続的な支援が必要となります。

在宅サービスの提供体制を充実するため、医療・看護・介護をはじめとし多職種連携をさらに推進するとともに、在宅医療推進体制のさらなる構築を進めるため、かかりつけ医の普及や在宅医療に関して市民がイメージしやすい情報発信に取り組むことが必要です。

(4. 認知症支援策の充実)

高齢者生活実態調査における在宅介護実態調査結果をみると、現在抱えている傷病について尋ねたところ、「認知症(アルツハイマー病等)」が約3割(29.8%)で最も多くなっています。

高齢者生活実態調査において、認知症に関する相談窓口の認知度について、一般高齢者、要支援者ともに「いいえ」(順に66.0%、66.3%)が最も多くなっています。

認知症の理解を深めるため、認知症予防を進めるとともに、地域住民や地域資源、関係者などと協力し、家族介護を含めた支援体制の強化が求められます。

(5. 高齢者が安全に暮らせる地域づくり)

障害者生活実態調査結果をみると、今後、市に期待することについて、「災害時の対応に関する情報提供」の割合は、身体障害者では22.9%、知的障害者では28.6%、精神障害者では14.9%、難病患者は23.3%となっています。

また、障害者生活実態調査において、災害発生時の自力避難の可否については、身体障害者、精神障害者、難病患者は「避難できる」が5割前半を超えて多くなっています。一方で知的障害者は「支援がないと困難だと思う」が約6割(59.3%)と多くなっています。

市民一人一人の防災意識を高め、地域で支援の必要な人を支援していく仕組みや日頃からの体制・関係作りが必要です。また、「情報伝達方法」や「地域での協力体制」の確立が課題となっています。

4 次期計画に向けた課題